

## 第4回 中城村福祉まつり 出店募集要項

### 1. 開催日時

令和7年12月14日(日) 午前10時～午後3時

### 2. 開催場所

吉の浦会館 特設会場内

### 3. 開催目的

中城村の福祉団体及び関係機関が連帯・協力を深め、福祉まつりをととして、住民が福祉について理解と関心を持ち、中城村民総ぐるみで「福祉のまちづくり」を推進し、地域福祉の増進を図ることを目的に実施する。

### 4. テーマ

『福祉って、イイネ♡～笑顔あふれる地域のWa～』

### 5. 募集項目

飲食の販売(酒類は不可)、製品等の販売、体験、作品展示、活動紹介など

### 6. 出店料

無料

### 7. 募集小間数(外会場)

① 22小間(1小間 3m×3m)

② キッチンカー 7台(一台あたり7m×4m程度のスペースを確保予定)

### 8. 募集期間

令和7年9月22日(月)～令和7年10月10日(金) 17時まで

※申し込みが募集小間数を超えた場合の選定については、出店内容のバランス等を考慮して実行委員会事務局で出店事業者を決定します。

### 9. 申し込み方法

Google フォーム、FAX(中城村社会福祉協議会/098-895-4180)、持参のいずれか

### 10. 【必読】出店・展示の条件

- (1) まつりの目的やテーマに沿い、販売や商品提供の際には、可能な範囲で工夫や配慮ができること。  
(例：価格表示を大きくする、わかりやすい言葉で商品説明を表示する、メニューには写真を添える、ルビをふる、食べやすいサイズカットに対応する等)

- (2) 飲食を出店する場合は、出店許可証の写しを提出し、諸法規定に違反しないこと。
- (3) 食品衛生法、意匠法、計量法及び関連する諸法令等に違反しないもの。
- (4) 火器を使用する出店者は、必ず消火器を用意すること。
- (5) テントを持ち込む場合は、おもり等の安全対策、設置・撤去までを出店者が行うこと。
- (6) テント内の備品（横幕、仕切り、テーブルやいす、パネル等、出店に必要な物）は出店者が準備すること。
- (7) 出店者は、販売人または説明人を会場に派遣し、常駐させること。
- (8) 酒類の販売は禁止とする。
- (9) 出店物には、必ず小売価格を提示すること。
- (10) 電気を使用する場合は、各自ポータブル電源等を準備すること。
- (11) 搬入、搬出の時間を厳守すること。（搬出時間の前に店じまいをしない）
- (12) その他、出店に関しては実行委員会の指示に従うこと。

## 11. 留意事項

- (1) 自己の商品および製品等並びに備品等の管理は出店者の責任において万全を期すこと。
- (2) 出店場所、搬入、搬出の日時については出店事業所が決まったのち事務局より連絡する。

## 12. 主催・お問い合わせ

主催：中城村福祉まつり実行委員会

【お問い合わせ】

社会福祉法人 中城村社会福祉協議会（中城村字安里 187-1 吉の浦会館内）

TEL：098-895-4081 FAX：098-895-4180 Mail：[kirari-b@bell.ocn.ne.jp](mailto:kirari-b@bell.ocn.ne.jp)

担当：野村